

会報 第十二号

島根県精神当事者連絡会

第4回島根県精神当事者連絡会総会

日時：平成21年6月14日（日）13：30～15：30

場所：かもてらす（雲南市加茂町宇治）大会議室

注：ラメールの横 受付13：00～

テーマ「当事者会及び当事者の役割」

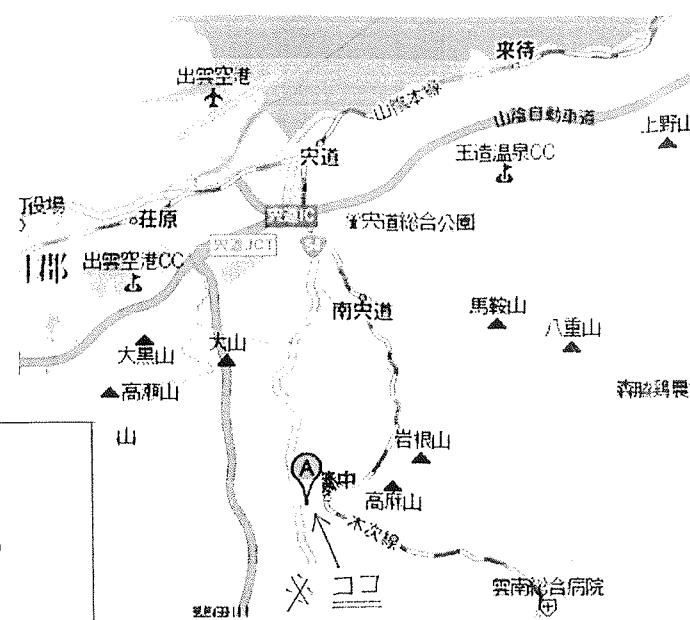
内容：講演、テーマに添っての意見交換、当事者体験発表

平成20年度の事業決算報告、平成21年度の事業計画の報告等

※皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

場所：かもてらす（雲南市加茂町宇治）大会議室

注：ラメールの横



平成20年11／23（日）益田で行われた研修会で「サービス制度の格差」について、アンケートをとらせてもらいました。アンケート数19通でした。

- あなたの住んでいる所はどちらですか。
益田市 7名、大田市 6名、津和野町 3名、出雲市 1名、松江市 1名、斐川町 1名
- サービス制度の格差はあると感じますか。
ある 78% ない 5% どちらともいえない 17%
- 障害者手帳でどのようなサービスをうけていますか。
JRの割引 4人、バスの割引 5名、タクシーの割引 10名、
公共施設の割引（フォゲルパーク、グラントワ、アクアス、県立美術館、出雲歴史博物館）
医療（自立支援医療等） 11名、NHKの受信料免除 7名、市営アパートの入居 3名
所得税の免除 7名、住民税の免除 7名、マル優制度 5名、自動車税の免除 4名
その他（温泉 2名、施設利用 7名）
- 今後どのようなサービスを求めていますか。
JRの割引 15名、バスの割引 14名、タクシーの割引 11名、施設利用 8名
医療（自立支援医療等） 9名、NHKの受信料免除 10名、市営アパートの入居 7名
所得税の免除 7名、住民税の免除 8名、マル優制度 4名、自動車税の免除 11名
その他（作業所利用料 1名、病院の診断書減額 2名、入院費の減額 1名）
- サービス制度の地域格差についてどう思われますか？
●市町村によって格差がありすぎる。（財政状況の格差） ●県で統一してほしい。
●もっと運動をしてほしい。 ●国の責任。
●人権条約に基づいて格差の是正をしてほしい。
●収入が少ないのでサービスを充実させてほしい。
●今まで運動をする人がいなかった。
- 精神障害者として悩んでいること。島根県精神当事者連絡会に要望したいこと。
●当事者から運動をしてほしい。 ●今後の人生設計に不安がある
●交通に関してサービスの充実を計ってほしい。
●当事者の後継者が必要。 ●生活保護を手厚くしてほしい。
●グループホームの家賃をやすくしてほしい。
●医療、診断書を安くしてほしい。 ●都市部のほうが優遇されている。
●もっと、調査をきちんとしてサービスの向上をはかってほしい。
●JRのサービス向上の運動をしてほしい。
●障害者の自立について国は当事者の意見を聞いていない。
●障害者年金の額を上げてほしい。
●今の自立支援法では、就労が難しいので改善してほしい。
●益田でこういう会をまたしてほしい。
●ありがとうございました。

以上の意見を検討して、島根県精神当事者連絡会として、運動をしていきます。
又、その他意見がありましたら、お手紙等で投書して下さい。お願いいたします。

原稿を募集します。

投稿され、掲載された方は、若干の御礼をしますので、お願いいたします。